

**決算審査特別委員会会議録**  
**(特別会計)**  
**(水道・病院事業会計)**

**(平成 29 年 9 月 11 日)**  
**〔第 1 日〕**

## 審査内容

議案第 51 号	平成 28 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議案第 52 号	平成 28 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について..	4
議案第 53 号	平成 28 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について....	4
議案第 54 号	平成 28 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について....	4
議案第 55 号	平成 28 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について.....	26
議案第 56 号	平成 28 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について...	26
議案第 57 号	平成 28 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について..	33

# 出席者

## 【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	末次 利男	委 員	久保 繁幸
委 員	平古場公子	委 員	所賀 廣
委 員	竹下 泰信	委 員	待永るい子
監 査 委 員	木塚 賢司	監 査 委 員	田川 浩
事 務 局 長	西村 芳幸	書 記	福田 嘉彦

## 【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
会 計 課 長	大岡 利昭	財 政 課 長	西村 正史
農 林 水 産 課 長	永石弘之伸	健 康 増 進 課 長	小竹 善光
環 境 水 道 課 長	峰下 徹	税 務 課 長	藤木 修
太良病院事務長	井田 光寛	財 政 係 長	土橋 久昭
農林水産課林政係長	川島 安人	税務課収納係長	中尾 正春
健康増進課保険係長	羽鶴 修一	町民福祉課戸籍年金係長	澤山 弘幸
環境水道課環境係長	中溝 忠則	環境水道課水道係長	川崎 和久
環境水道課簡易水道係長	田崎 一朗	太良病院経営管理係兼 医事係長	中野 浩輔
太良病院経営管理係員	宮崎 達也		

以上 33 名

## 午前9時25分 開会

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

決算審査特別委員会を開催いたします。本日から3日間にわたって行われます決算審査特別委員会は町が執行した各種事業単位の成果、またそれが町民サービス全体の向上にどのように寄与したかを認証する委員会であります。企業会計、一般会計等の決算審査につきまして、委員各位には執行部から各会計の決算書及び行政実績報告書、併せて監査委員の意見書等の書類が配布されております。委員会の開催にあたり委員各位には事前に配布書類の精査をお願いしており、委員からは積極的なご意見とご質問をお願いするものであります。

それでは、審査を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。

お諮りします。お手元に付託議案審査案件表を配布しておりますのでごらんください。本日は付託議案審査案件表のとおり、各議案第51号から議案第55号までの5つの特別会計と2つの企業会計、合わせて7つの案件を終了、採決し、第2日目、第3日目に一般会計を審査したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日は5つの特別会計と2つの企業会計、第2日目、第3日目に一般会計を審査することに決定いたしました。

ただいまから審議に入ります。

お諮りします。ただいまから特別会計の審議に入りますが、簡易水道特別会計と水道事業は一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、簡易水道特別会計と水道事業会計は一括して審議することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。簡易水道特別会計を除く議案第51号から議案第54号までの4つの特別会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第51号 平成28年度太良町山林特別会計歳入歳出

決算の認定について、議案第 52 号 平成 28 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 53 号 平成 28 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 54 号 平成 28 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の 200 ページから 281 ページまで。行政実績報告書では 69 ページから 83 ページまでの一括審議に入ります。

**議案第 51 号 平成 28 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について**

**議案第 52 号 平成 28 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**

**議案第 53 号 平成 28 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

**議案第 54 号 平成 28 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について**

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

《山林特別会計の行政実績の概要説明》

**○健康増進課長（小竹善光君）**

《後期高齢者医療・国民健康保険特別会計の行政実績の概要説明》

**○環境水道課長（峰下 徹君）**

《漁業集落排水特別会計の行政実績の概要説明》

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、特別会計名と関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

**○副議長（江口孝二君）**

山林特別会計の行政実績報告書の 69 ページですけど、説明の中に木材価格は依然として低迷しておりてということばうたってありますけど、適正価格といいますか、収入になれる価格はどのくらいに価格がなったら売り払いができるのか。それと、それに関連してですけど、間伐材を 1,100 万円ですかね、1,185 万 2,000 円上げてられますけど、この表から見ればですよ、合計の平均をとれば立米あたり 7,093 円ですよ、価格が。これはとれないということだからこれがどのくらいの価格になったら売り払いができるのか。そして 1,670 平米の間伐ばしてありますけど、それは右のほうですよ、間伐をしてあつですよ、大野とかなんとか 26.54 ヘクタールですかね、その中に含まれているのか、実際にす

れば1ヘクタールも伐採をしてなかですもんね。1ヘクタール1万平米でしょ。だからその中のどこどこをしてあつとか、間伐そのものはされないのか、造林をして道をつくるためのときの材木を間伐として扱ってあるのか以上お尋ねします。

#### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。

まず、価格のことでございますけれども、適正価格というようなことで御質問かと思えます。現在のところ価格は低迷している状態の中ですね、適正価格をここで申し上げるのは非常に難しい状況でございますけれども、現在の価格のやはり2倍程度になれば何とかやっつけていけるような状態になるかと思えます。そこで木材の価格なんですけれども、スギ、ヒノキございまして、ちょっと一番高いほうの値段というようなことで御理解いただきたいと思えますけれども、これについても径級とか大きさとか長さによって多少価格には変動ございますけれども、スギに関しましては1万3,000円程度で売れてるというようなことで聞いております。また、ヒノキのほうにおきましては1万6,000円程度で売れている。これは一番高いほうの値段でございます。そういったことからすればですね、その倍の価格になれば経営として成り立っていくのではないかというようなことで思っておるところです。

続いて、間伐材の1,100万円、立米あたりに直せば7,093円というようなことで御質問あったかと思えますけれども、これについては諸経費を除いたですね、例えば主伐を行ってそれから出して、それを搬出し、その残りの額というようなことで7,093円というようなことになっております。どういうやり方をしてるかといいますと、間伐を主にしてるところがほとんどでございます。この中には先ほど議員さん言われましたように、作業道をつくるために支障木として、いくらか間伐を行ったというのも含まれておりますけれども、間伐材というようなことで御理解いただければというようなことで思っております。それから、1ヘクタール1万平方メートルの中で間伐は行って。

#### ○副議長（江口孝二君）

間伐が26.54ヘクタールしてあつですよ。72ページの町有林保育状況でしょ。そしてそれだけの広さはあつて、このからいけばその中で1ヘクタールというとは100メートル100メートルですたいね。その中のどこどこどこばしよるかわからんか知らんですけど、だから間伐してあつばつてん、私が先ほど言うた林道ばつくるためにしたとが売れたのか、極端な言い方すればこがん小さかとは売れませんか。それから1立方ていえば木材が50センチあれば4メートルか5メートルあればなるわけですね。1立方はですね。あとで聞こうで思うとつたですけど、今41年生以上とか大半を占めとる中でそれで1本で何立米とれるのかそこもお尋ねしたかったとばつてんですね。だから間伐の主になつたとは間伐したとは仮に品物になるていうとを間伐したとか、それとも作業道なんかをつ

くるために本来主伐て言うのですかね、そこの部分が金になつとかそこはどういうふうな。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

現在ですね、1ヘクタールあたり1,300本を目標にしてですね、間伐を行っておるところでございます。大体20%の間伐ということで行っているところでございます。それと、間伐作業道が必要になったときにはですね、当然その分の支障木というようなかたちで間伐を行いますけれども、それについては、さほど量的には多くはないというようなことで思っているところでございます。全体的な割合からすれば次の主伐に向けての準備を行うための間伐ていうようなことで御理解いただきたいというようなことで思っております。それと、材積の立米数でございますけれども、これも一概には言えないところでございますけれども、一つの例を取って申しますと、樹高が20メートルあって、直径が20センチあった場合の立積は0.32立米になるということで標準的な表の数値の引用ですけれども、そういうところがございます。

**○副議長（江口孝二君）**

済みません。私が聞いたとは41年生以上。それは今平均でどのくらいぐらいあるのか。直径がですね。そして、もう一つは間伐でして製品として出されるのは何センチぐらいまでが出されるのかを聞きました。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

製品としてどういう材が出されるかということでございますけれども、その件につきましては、径級が現在8センチ以上程度から各5径ごとにですね、出しておられるというふうな状況でございます。それぞれ用途が大ききごとでございますので、その用途に応じた利用がなされているのかなというよなことで思っているところでございます。40センチ以上の（「41年経った分の直径」と呼ぶ者あり）40年以上経った木の太さというようなことですけれども、場所によってもそれは多少の違いがあるかと思えますけれども、大きいところであれば40センチ近くになるところもあろうかと思えます。それと、場所によってはそれ以下30センチ、太らない場所においては20センチとかという場所もあることも事実でございます。

以上です。

**○竹下委員**

山林特別会計についてお尋ねします。江口議員のほうから話されたこととちょっと関連しますけれども、71ページの間伐材等売払収入表があります。この表の片括弧1とあるんですけど、片括弧1と表に付けてあつとはこれだけなんですよ。ほかの表は全部ありません。片括弧とか1とかですね。そういうありませんのでこれは不要ではないかというふうに思ってます。

それとですね、この中の公団造林間伐材というのがあってスギだけ書いてありますけど

も、下のほうはヒノキじゃないかというふうに思ってますけど、これも漏れではないかというふうに思ってます。71 ページです。それとですね、スギば本で書いてあってヒノキが立米で書いてあるんですよ。非常に紛らわしいので、スギもですね、大体取り扱っておられるのは立米で取り扱っておられるんじゃないかなろうかというふうに思ってるんですけど、出荷がこういうふうになってるからこういうふうになるのを求めているということですね。

それともう1点はですね、この金額のところですね、スギはスギ、ヒノキはヒノキそれを分けて書けたらもっとわかりやすいと。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

ただいま質問ですね、行自体が不要ではないか、紛らわしいというようなことであつたかと思えます。この樹種についてはスギ・ヒノキが対象となりまして、本数については、その二つ合わせてですね、合計数をここに。それと合計の立米数をここに表示しているというようなことでそれぞれの表示ということになって、そういうことで記載をしておりますので御理解いただければと思います。

**○竹下委員**

ちょっと確認しますが、そしたらスギ・ヒノキ合わせて本数が一番上ですね、町有林の間伐材ですけど、スギ・ヒノキ合わせて1万3,945本で1,197.955立米あったということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかに。

**○待永委員**

太良の木材は高いということでさらにブランド化を目指しているということがありますが、具体的にどういうことをされてるんでしょうか。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

太良の町有林の優良材の育成のために行っていることに関しましては、当然枝打ち作業、また先ほど来出てきておりますような間伐材の適正な処理というようなことを十分行うことによってやはり節が残らない優良材ができるてなことで、それを重点的に行ってきておるところでございます。特に年齢がですね、深くならないうちのそういうふうな処理というのがあとあとに大きく響いてくるてなことも聞いておりますので、その点において十分対応できるような体制をもってうちのほうも行っているというような状況でございます。

**○待永委員**

そういうブランド化をしているにも関わらず、その値段が安い、倍ぐらいなかったら適正な運営ができないという状況の中で、どういうふうなところに売ってあるのか、売り先



ですね。そういう営業努力ていうか、その辺はどのようになってますでしょうか。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

現在売り先としてされておところが佐賀市の森林木材共販所、また熊本木材市場、そこを大きな市場として今出してあるところでございます。

**○待永委員**

それはずっと前から多分そういうところに売ってあると思うんですけど、その新しい市場を探すとかですね、そういう新しい試みていうか、そういうのはしてないのか、森林組合としても大体委託を森林組合にしていますけど、森林組合自体としてのそういう努力ていうか、収入を増やすための努力ていうかそこまでのことをやってらっしゃらないのか、その辺のところはどうなってますでしょうか。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

先ほど来お話にも出ておりますけれど、ブランド化ていうようなことですね、よその市場といいますか、森林組合と比較した場合にはですね、2割程度の高値で現在販売されているところがございます。また。市場の開拓という面から今後においては、今までのスタイルではなかなか収益に結びつかないというようなことから今後においてはですね、製材という新たな方向性を持って取り組んでいきたいというような話も聞いておるところです。また、各県外においての視察研修等を通してですね、今後どのような販路を模索していったほうが今後の経営につながるのかなというようなところは森林組合としても日々考えておられるところかと思っております。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかにございませんか。

**○所賀委員**

実績報告書の75ページに国民健康保険特別会計の説明が載せてありますが、その中ほどで平成28年度の特設健診受診率は、約47%にとどまったというふうに書いてあります。これはさかのぼってですが、平成26年度45%、27年度は48%と3%ぐらいの増になり、また再び今度はダウンになって平成28年度、1%ですが47%にとどまったというふうに書いてありますが、26年度から27年度では3%ぐらい上がつとですね、何かやって努力をされた結果がこうだったのか、今年度1%下がったのはどういったことが原因と考えられるのか、そこは分析しておられますか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

27年度が48.4%に上がったのは、大浦支所で実施をしました。それで上がっているのかなと思っております。28年度が下がっているのは同じように実施はしたんですけども、若

千人数が増えなかったのは勧奨不足じゃなかったのかなと思います。

#### ○所賀委員

この特定健診車をしおさい館なり大浦支所なりいいんですけど、設置するための経費です、1回の設置でどれくらいの経費がかかるとですか。記憶の中にあればざっくりでよかですよ。詳しくじゃなくて。

課長よかです。そいぎね、例えば100万円なら100万円、200万円でもよかですけど、その経費も関連すると思うんですけど、さっき大浦で実施したとがよかったてそういった考え方のあるとすれば、健診車をもうちょっと配置先ていうですか、受診できるところを増やしていくのをやってみれば60%に近い受診率あるかなと考えたり、やっぱり経費も問題なって思って、この健診車の配置でもうちょっとあっちこちに配置できんのかていうとを聞いたかった、そのためにどんくらいかかかなて経費も知っとけば。

#### ○健康増進課長（小竹善光君）

健診車ですけども、健診車も大型バス、普通のバスの50何人乗りていうとのあつてですね、大きかとの、そいが1台入らばいかんけんですね、そのどこでもかんでも場所が選べて、そして健診を受けた方の控えの場所とか部屋がいますので、ただバスだけで健診をされるていうものじゃなくて、そのあとに問診をしたりする場所が必要になりますので、場所的にもなかなか難しいところがあると思います。

#### ○所賀委員

例えば学校あたりもつこうてよかわけですよ。休みのときに使うとか、教室とかを控室にするとかそういったところでもうちょっと受診率向上のために場所を一カ所でも多くしようかというそういったことも調査をしながら受診率を上げてもらいたいと思いますけど。今度は29年度のときその辺はうまくやってください。

#### ○健康増進課長（小竹善光君）

場所とかはですね、検討しながら今後受診率が上がるように努めていきたいと思います。

#### ○副議長（江口孝二君）

ちょっとよかですか。

こいをですよ議案ごとに行きましょう。あっち飛びこっち飛びすれば、おってもらって結構ですけど、山林から行ってですね、順追っていったほうがスムーズに行くと思うんですけど、どうですか。

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

そいでもよかばってん、こいは4項書いてあると、最初。

#### ○副議長（江口孝二君）

そりゃわかりますけど、ここを山林をやりましょうと、極端な言い方すれば山林終わってと一緒でしょ。あっちに飛びこっちに飛びそれつられて、だいでんもがそこさんいっ

て返答される人も大変と思うんですよ。このままおってもらってということをお願いです。

**○決算審査特別副委員長（川下武則君）**

よかですか。今江口議員さんの言いしゃつごとですよ、一つずつ今1番目の山林特別会計ならそいば先終わらして次に入るてことでしょ。そういう感じで委員さんがよかぎにゃ。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

そいはね結局ね、最初のほうも4項目をやってあっちからでたい、こっちからでたいすっぱてん、そりゃ関連せんですたい。別々やっけん、その間をうまく利用してねあっちこっちと。そいけんそこは一応ね、そいですいません。最初はそういうふうで4項目ということで言うたばってんですね、これは一つずつ出ればね、委員さんたちはそっちの方向で手を挙げてくいしゃつぎよかと思えますから。そういうふうでいきましょうか。山林が出れば山林についてずっと出すと。そして次の後期高齢が出ればこっちにずっとしていくということでしょうかということ。まず山林なら山林でいきましょうと。そして次に何か出ればそっちのほうで片づけていきましょうということですよ。

**○平古場委員**

江口議員の言いよいしゃつとは山林は山林だけで集中してして、次に国保に移るか、その方法が課長さんたちも次はおいに来るかわからんて冷や冷やしといしゃつかもわからん。そいけんそいは区切ったほうがよかと思えます。

**○議長（坂口久信君）**

今言われるとはそがんふうに山林なら山林ば先さばかしてしもうて、もうなかですかて言うて次にいったほうがようはなかろうか。皆さんもそいがよかごと言わすけんが。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

そいけんそこをね、また来るというのはもう大変やっけんそこにおってもろうてね、ずっとやると。

山林についてまず質問を受けたいと思います。

**○議長（坂口久信君）**

山林運営委員会でもしかりでしょうけど、主伐もごつとい0.何ヘクタール、1ヘクタールとか毎年上げとつです。こい何年間主伐ばしとらんとかなとかですよ。どんどん200年の森にせろ45年伐期は50年にしたい60年にしたいとかどんどん伸ばしよったいなんかしよつとばってんが、そういう中でまず何年主伐ばしとらんのかね。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

26年の主伐が最後ということで27年、28年、2年間は主伐を行っておりません。また29年度においても主伐の予定はございません。

### ○議長（坂口久信君）

今非常に価格低迷というようなところで主伐はどんどんせんで済ましていきよばってんがさ、その辺について例えば採算が合わんけんもう主伐をせんよていうことで今まではね、そがんやってどんどんやってきて今から先多分こういう状況ならまだまだ主伐せんで進んでいくような状況になつとやなかかなと危惧しよるわけね。そして経費はほとんど変わらんごとかかっていくような状況。どっかでやっばい主伐をしながらサイクル的にいくとが本当はスムーズにいくとやなかかなと。今間伐だけで頼って売り上げもそがんしながらまわしていきよ、そして補助金かれこれで森林組合さんがやっていくような状況が果たしていいのかどうかたいね。その辺も含めて、そして例えば今後は木材の付加価値つくつために製材をしてから出すと。途中1回無節じゃい何じゃいて言いながら製材しながらした時期があったですね。そしていくら高く売れた。そがんことを口でどんどんどんどん言いながらなかなかそいが実現しない。その辺も含めてやっばい今森林組合さんがあの辺の土地ば買うてどうのこうのとかあいよつとですけども、その辺の例えば付加価値を付ける木材というのなら、例えば毎年いくらずつかでもやっばいするとかさ、そして木材の多良岳材をやっばいアピールしていかんぎとさ、木材だけあっていくらじゃい太良町木材が少しはましているようなことじゃあばってんが、木材価格の上がらんことにはそいも評価されんわけやっけんがさ、その辺の製材なら製材を毎年いくらかずつでもして付加価値を付けてやるてその辺のルートあたりもつくつていかんばいかんとやなかかなと思うとばってんが、その辺についてはどがん考えね。

### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

これまで主伐の適期というようなことでスギが35年、ヒノキが40年というようなことでされておりました。しかしながら、現在の木材価格においては価格が低迷しているということで、その計画についても35年からスギが45年、ヒノキが50年そのくらい延ばしてですね、またそれをもっと先に送るというようなことで現在においては、壮樹の森というようなことで100年までそれを延ばしていこうというようなことで今計画をされておるところです。それで森林整備計画等においてもスギが70年、ヒノキ80年が下限というようなことで設けておりますし、やはり今後においてはですね、間伐を取り入れながら100年をめどに森林の整備を行っていくというようなかたちになろうかと思えます。ただ先ほど言われましたように材価がいつどのようなかたちで好転するかは現状ではなかなか見通すことができません。ただ、いい物をよりよき物として売り出すというようなことになれば当然販路等の開拓というのが必要になってくるかと思えます。そういう意味からですね、森林組合さんとしても大川内のほうに貯木場のほうを確保されておりますし、現在強制乾燥じゃなくて自然乾燥することによって付加価値を付けられることはできないかというよう

なことで、その試験的な取り組みも行われているところでございます。そういうようなことですね、今後様々な視点に立って有利販売ができるようなかたちへの取り組みということで、やはり私たちも考えていかなければならないとは当然思っておりますし、ということによって……なってくることも考えられます。結果的にはですね、やはり差別化というようなことを最前提においてですね、先ほど言いました有利価格販売ができるようなことで起こしていかなければ、やはり生き残りができないというような状況になるので、そういうことを視点に今後も頑張っていかなければいけないというようなことで考えておるところです。

**○議長（坂口久信君）**

そういう考えでいかればいかれるでよかろうばってんね、山林特別委員会の中でですよ、例えば伐期についてとか、その辺の付加価値の製材しながら、例えば今回でも同じこと自然乾燥して製材して出すとかいうような、そういういくらかでも利益の出る、赤字はどうにもされんけん今現在ぎゃんなってきとつとばってんが、その辺の話あたりは出よらんとかなくて思ってちょっと聞きよつとばってんが。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

今議員御指摘ありましたように、そういう話し合いというのはですね、山林運営員会では当然出てきておりますし、やはり今後においての厳しい状況の中でどのような方向性をもって取り組むことが必要かというようなことが議論をされてるところでございます。そういう中で先ほどお話したようなところも出てきましたし、今後において販路拡大というような新たなところも模索していかなければいけないというような話も度々出てきているところでございます。

**○議長（坂口久信君）**

あと1点だけよかですか。非常に太良町山がほとんどね、そういう状況。町もそんならい持っとわけですから、例えば担当課あたりでもですよ、担当はおっかもしれんどん専門的な人たちが雇うてですね、そういう山に詳しい人たちあたりばどういふ雇用の仕方は別として、販路にせろどうして売れんのかその辺も一人ぐらい入れてでも今後の為にもどがんなかなくて、人材をですね。そういう人たちを入れてもそんならいの価値はあつとやなかかなて気はせんでもなかですけど、それについてどがん考えとらすか。

**○町長（岩島正昭君）**

山林運営委員会という中でですね、ある程度山に詳しい人が人選的に何人かいらっしやいますけどね、そういうふうなことで検討等々やっていただいております。今、以前は木材がある程度の価格をしようときには計画的に主伐をずっと計画しよつたですけども、28年かな27年ぐらいから計画はしたばってんが結局人件費がたこつとということで予算上上げよつたわけですけども断念したという経緯にございます。山林運営委員

会さんの中では今の状況では運営すつとの大変じゃないかという御意見等々もありましてね、将来的には太良町のブランド品として製材所をという森林組合がなさっておりますけれども、当時は1次産業、林業、農業、漁業等については、今は6次産業化時代だから林業も素材だけじゃなくして付加価値を付けて製品として売る時代がきとるということで、販路拡大については、まず製材所でいい品物を製材して、PRして設計士、建築業者、いろんな人たちを呼んでですね、オープン時点では宣伝をしたいなというふうに思っております。もう1点はですね、今太良町は山林等々については溪谷で深い谷間にありますからね、一番谷底のそういうふうな町有林については、主伐をやって広葉樹を植えたらどうかと、もう将来的に採算とれんけんですよ、そういう話もあっておりますから森林組合、あるいはうちの担当課にもある程度計画をして、それを主伐できてもして広葉樹を植えてですね、景観である程度観光にもドッキングなりますからね、そういうふうな計画もやっております。新たに専門的とうち思ったですけど、やっぱい山に詳しい人等々は今運営委員の中においでになりますから、最終的にはもう今のままでは特別にそういう詳しい人云々等々は計画等に入れてない状況です。

#### ○議長（坂口久信君）

よかですか。そいで山に詳しい人はわかるわけね、詳しいばかいはやっぱいその今度は木材売るにせろ何にせろですよ、付加価値をつくつにせろ、確かに山に詳しい人はいらっしやると思いますが、その辺のいろんな販売を含めてノウハウを製材して、例えば工芸品をつくるにせろ、木材の中から無節なら無節を取ったあとの廃材ですか、そういう部分にいろんな付加価値を付けたいとかいろんな人材というのは、いろいろおらすて思うわけですね。そいけん太良町に山に詳しい人はおってもらわんばいかんし、そういう部分についてどがんかなて思ったもんですからちょっと質問しました。

#### ○町長（岩島正昭君）

そういうことです。今ね森林組合の若手で熊本の製材所等々で研修に行って、1本の木材でもいろんな製材取るっそうですよ、柱だけじゃなくして。その勉強ともう一つは山林において曲がり材という捨ててるわけですね。チェーンソー等でアート、チェーンソーで切って木工品をつくってそれを販売したらどうかというような、雨降りはまだ現場行かんですから、あそこの中でそういうふうな加工品等々つくればどうかとそういったのをやっております。

#### ○末次委員

私も委員の立場であんまり高いものは言えないわけですが、質問させていただきますが、この山林特別会計は山林の資源と育成、あるいは保護に2つの大きな目的があるというふうに思っております。先ほども御意見が出ておりましたとおりですね、非常にこの決算審査に出される資料の中では、予算もそうですけれども依然として売払い収入が

望めない状況であるということが文言として上げられております。じゃあいつそういう時期がくるのかというのはまさしく不透明なんです。それで今、壮樹の森というふうな話もされましたけれども、目標としては100年間ということですが、この資料に上がってくる状況ではですね、主伐対象林分が人工林の88.9%だという課長の読み上げがありました。これはまさに多良岳材のブランドに対する施業マニュアルの中の主伐対象林分ではないかというふうに考えますよ。ここはまだ重複してるんですかね。あくまでも35年、45年が主伐対象林分なんです。ここは本当に林分をね、主伐対象林で上げるなら面積が減るはずですよ。しかし、まったく変わらない状況で決算に付されておるといことはある程度問題じゃないのかなというふうに感じますよ。ちょっとその辺どう考えますか。

#### ○農林水産課林政係長（川島安人君）

前回の山林運営委員会の席でもこのままじゃどがんしようなかやっかていう意見を委員長さんからいただきまして、6月1日ぐらいに委員会があったんですけど、そのあとずっと整理をいたしまして、今までのとおりずっと経済林としてずっと勘定をして今特別会計にのってやっていたんですけども、もうそろそろお金になすていうのが20年以上ちょっとできてない状態なんで、町有林自体のミッションていうか使命がちょっと変わらざる得んのかなというふうに感じておりまして、どのような方向で町有林をすべきなのかというのたたき台を今つくっております。それについて次回の山林運営委員会のときちょっと出させて協議をしていただきたいなというふうに現在考えているところでございます。

以上です。

#### ○末次委員

山林特別会計というのはですね、かつて山林資源として位置付けた過去がですね、非常に太良町財政を潤した過去の経歴があるわけですけども、現在ではどちらかといえば資源だけを考えればですね、お荷物的な数値的にはそういう状況になっております。しかしながら、こういった地球温暖化とかの大災害が発生する中では育成と保護ていうのはもちろん重要視されてきたということであると思いますが、さらに継続して将来にわたって育成・保護は大事だというふうに思いますし、この決算書を見ておりましてですね、ほとんど事業外収入に依存した経営のあり方なんです。ざっくり言って基金を取り崩した運営形態がもう長年続いている。これはもう将来基金も枯渇します。その間にその木材価格の上昇というのが望めないというふうに客観的な情勢から思えるわけですよ。そういった中でですね、本当に基金の取り崩しというのは将来やっぱり収入が見込める状況の中で一次的に取り崩すのはやむを得ない状況、町長が認めるのはやむを得ないわけですけども、もう将来的に望めない状況の中で特別会計の全く体をなしてない運営の状況ですよ。本当に山林の育成・保護を目指すならやっぱり一般会計あたりで手当はできるんじゃないかという感じがしますけれども。そいと長伐期にするということになればですね、先ほど言わ

れましたように、自然乾燥を太良町のブランド材の特徴的なものにしてみたいということ  
を言われたんですけれどもね、そりゃ1年かかりますよ。じゃあ売払い収入は1年後にな  
るのか、この辺が非常に難しい問題が発生するわけですよ。もちろん町はそれでもいい  
かもしれませんが、個人的にはやっぱりそういうわけにはいかんだろうと、じゃあ買  
取りにするのかという問題もある。そいけんそういうことも含めてですね、これは大きく  
舵をきる、先ほど係長が言われたように大きく舵をきる状況にあるというふうに考えます  
ので十分御検討いただきたいと思います。

#### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

今議員御指摘のとおりですね、山林特別会計の運営については非常に厳しい状況にある  
かと思います。その背景については今詳しく御説明していただいたことでおわかりになろ  
うかと思えますけれども、今後についてはやはり育成・保護の目的でこれまで特別会計と  
いうような枠の中でされてきたところでありまして、今後においては目的に沿うよう  
なことが非常に難しいということも踏まえまして、今後においては一般会計化のほうに  
もっていかなければいけないのかなというようなこともございますし、その辺について今  
後考えていかなければならないというようなことで思っているところです。また、山林運営  
員委員会の中においてもそういう状況でこういうことも事務局としては考えているとい  
うことは申し述べてまいりました。それについても今後いろんなところを精査しながら進む  
べき方向性について検討していきたいというようなことで思っているところがございます。

以上です。

#### ○決算審査特別副委員長（川下武則君）

ちょっとよかですか。私の提案ですけど、やっぱりもしあれやったらですよ、やっぱり営  
業マンが必要じゃなかかなと思うんですね。多良岳材とかなんとかですよ。特別会計もも  
ちろんそがんと含めてばってんですよ、やっぱり先立つものはお金にまずなすことば考  
えるとがよかっじゃなかかなと思うとばってんですよ。そのためにはさっき坂口議長も言  
うたごとやっぱりなんらかの手を尽くすていうかですよ。正直ですね、私もあっちこち  
行くばってん結構材木は外国からも輸入してきたりとかですね、いろいろしよっですもん  
ね。そういうのも含めてですよ、太良町材こんだだけよか品物ばもっとPRしてていうても  
やっぱり専属に一人ぐらいは営業ばかけてあっちこちやっぱ日本いっぱいでも飛び回れ  
るぐらいの人間ば一人ぐらいは確保しておらんやったら80%もあるあいばずっとこのま  
ま寝せておつとも多分室の持ち腐れなつとやなかかなと思うとばってんが、町長そこんた  
いやっぱい町長がなんとか考えて営業マンを多良岳材をとにかく売らんことには話ならん  
と思うんですけど、そこら辺はいかがですかね。

#### ○町長（岩島正昭君）

世の中がどんどん景気になって住宅ブームになれば営業等々もいいでしょうけど、今



国全体がこういう低迷してるもんだからいくら営業に行っても果たして何じゃいの品物とちごうて売れるかということですよ。場合によっては、こういうこと言うぎいかんですけど、東日本大震災とか熊本のあれやったけん、この際営業をていうて言いよっですけど、やっぱい運搬距離等々で単価がたこつくもんですけんね、熊本産ていうふうなものもあるもんですからね。さっきからいろいろ話は出てますけど、これは特別会計ていうのは昔からどんどんどんどん収入があった場合は収支を特別で出して会計を組んでた状況ですからね。これは一般会計に検討するそういうふうな時期が来てるんじゃないかなというふうに思っておりますよ。ただ一般会計になれば、森林組合等々の事業等々も今後見直さないかんだろうなど。規模縮小みたいになっですたいね。いろんなかたちで問題出てきますから、この件についてはそういうふうないろんなものを検討しながらですね、皆さんたちの御指摘等々も加味しながら検討していきたい。

#### ○久保委員

200年の森整備事業2年目になるかと思うんですが、どのような整備事業を行われて、先では将来的にどのような展望をもっておられるのかお尋ねいたします。

#### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

200年の森のほうの調査委託料というようなことでございますけれども、これにつきましては、選木、定点設置、調査、除伐等を行っておるところでございます。それと今後における200年の森の展望といたしますか、そのことについてはですね、やはり実際あと150年程度の管理が必要となってきますので、先ほど申し上げましたような事業を行いながら、また、外部の方が200年の森の視察とか来られたときに関しまして、やはりトイレとか当然水回りの整備とか必要になってくるかと思っておりますので、そういうのも含めて今後整備しながらより多くの方にこの太良のシンボルとなるような200年の森をアピールできればなことで今のところは考えておるところです。

#### ○久保委員

そしたら現在はまだ一般の方がそこに行けるという状況じゃないわけですかね。

#### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

今一般の方が特段見えられているのかというのは、把握できない部分もありますけれども、今視察研修とか来られているのは町外の事業所、森林組合とか、議会とかそういうところが今見えられているところがございますので、それをもっと幅広く多くの方にお越しいただけるようには宣伝も当然含めてしていかなければいけないというようなことでは思っております。

#### ○久保委員

将来的にはそしたら観光的な目的も考えておられるということですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今議員申されたようにですね、せっかく 200 年というようなことですね、太良町のシンボルでもございますので、そういう観光に結び付けていければというようなことは考えておるところでございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

暫時休憩いたします。

**午前 10 時 45 分 休憩**

**午前 10 時 55 分 再開**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは、休憩を閉じ再開いたします。

次に後期高齢者医療、国民健康保険特別会計についてを議題といたします。質問の方ございませんか。

○副議長（江口孝二君）

決算書ですね、214 ページ、収入未済額が三角で上がってますけど、この説明をお願いします。

○健康増進課長（小竹善光君）

決算書の 214 ページの収入未済額のマイナスの 6 万 1,100 円についてですけども、これはですね、還付の未済額となっております。内容がですね、特別徴収をして保険料をいただいておりますが、死亡されたときにですね、年金を払っていてその分の保険料をいただいております、それを還付するようにしてるんですけども、それが年金機構から通知が何カ月か遅れてくるものですから、その分の還付が未済となっております。ちなみにその方がありますけども、死亡が 1 月であって年金からの通知が 7 月にしか来てない状況でありますので、ここにマイナスで上がっている状況になっております。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

ちなみに該当者は何名ですか。

○健康増進課長（小竹善光君）

該当者は 6 名です。

以上です。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかに。

**○竹下委員**

行政実績報告書ですね、75 ページです。ここに決算総額というのがありまして、歳入の総額のAが27年度と比べてですね1億940万円ほどマイナスとなっております。この主な要因は何かお尋ねしたいというふうに思います。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

27年度から28年度にかけて減収している主な原因としましてはですね、療養給付費が大分少なくなっております。交付金が1,000万円ぐらい減っております。それと、財政調整交付金におきましてですね、病院会計の分ですけれども、施設整備補助金ということで前年度が4,000万円ほど支出しておりますけれども、今年度で274万円ほどしか支出しておりませんので、その分が減の分かと思っております。あと被保険者の減少に伴うものがあります。大体去年から比べまして190人程度被保険者が減少しておりますので医療費もその分減っている。国からの補助金も減っているという状況になっております。

以上です。

**○竹下委員**

この報告書によりますとですね、収入のところで国民保険税の収入と国庫支出金の歳入とですね、その他の歳入について説明があつてます。この中で国庫支出金ですね、歳入の決算書で見ますとですね、228ページから229ページにかけて国庫支出金があります。それを国庫負担金と国庫補助金で比較してみるとですね、国庫補助金ですね、27年度に比べてですね6,700万円ほど減少となっております。これが大きな原因かなというふうに思っておりますけど、ほかに繰入金もですね、27年度に比べたら減ってます。マイナス3,600万円ぐらいになってます。そういうことから国庫補助金の6,700万円というのがちょっと大きいんじゃないかなというふうに思ってるんですよ。この国庫補助金が6,700万円ぐらい減った理由はどうかと思っておりますけどいかがですか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

国庫補助金が減っているんですけども、78ページに、行政実績報告書の78ページに国庫負担金ということで療養給付負担金ですね、この分が2,000万円ほど減っております。下の②の国庫補助金に財政調整交付金とありますけれども、それについても7,000万円ほど減っております。その内訳としまして、先ほど言いました病院会計の施設整備補助金に去年が4,000万円支払って、ことしが270万円ということで、その分が減っている状況で全

体的に補助金が減った状況でございます。

**○竹下委員**

病院の整備費が27年度にあってそれが28年度になくなったからということですか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

その病院の4,000万円が28年度は274万円だけの支出になりますのでその分ぐらいの差が出てきていると思います。

以上です。

**○竹下委員**

国庫補助金が6,700万円減ってことですね。そしたらその分の影響が大きいかなというふうに思っています。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかにございませんか。

**○久保委員**

簡単なこととお伺いたしますが、後期高齢者ですね、基本的には75歳以上というふうに書いてありますが、寝たきり等の一定の障害を持たれる65歳以上の方々も申請し認定されれば加入ができるという、これは75歳と65歳はどれぐらいの数がおられますか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

行政実績報告書の73ページですけども、表がありますけども、65歳から69歳までが10名、70歳から74歳が13名、計23名が65歳から74歳まで。75歳以上が1,838名となっております。

以上です。

**○久保委員**

そのあとの寝たきりの一定の障害を持たれる65歳以上の方も申請すれば認定し加入ができるてその数は。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

23名です。

**○久保委員**

23名ということですが、これは65歳以上の方もですから75歳になったら、これは後期高齢のほうで一緒になるわけ。75歳の人と65歳が今寝たきりになった人がどういうふうなシステム、そのまま移行していくわけですかね。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

65歳から74歳の方が75歳になられたら後期高齢者の一本になります。

**○久保委員**

もういっちょよかですか簡単なもん。

国民保険の短期被保険証これはどれくらいなっておりますか。こいは累積でよかですから。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

今現在 50 世帯。

**○副議長（江口孝二君）**

決算書の 237 ページ。不納欠損をされていますね、総額で 81 万 9,700 円、おのおの 63 万 9,000 円、11 万 6,000 円、6 万 3,000 円、この分の不納欠損された理由とですね、この未収金の中に何年度分てわかると思いますけど、その分をお尋ねします。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

81 万 9,700 円の不納欠損ですけども、内容が時効による消滅が 14 万 7,200 円、執行停止による消滅が 64 万 2,500 円、即時消滅が 3 万円で 81 万 9,700 円となっております。年度別でいいますと、平成 16 年度に 22 万 9,700 円、18 年度に 2 万 4,600 円、19 年度に 7,800 円、23 年度に 14 万 7,200 円（「何年度」と呼ぶ者あり）23 年度です。23 年度に 14 万 7,200 円、24 年度が 38 万 400 円、27 年度の 3 万円で合計の 81 万 9,700 円となっております。

以上です。

**○副議長（江口孝二君）**

先ほど 3 つか 4 つか理由を具体的にちょっとぽっぽって言われてもわからんけん説明してくれんぎ。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

先ほど言いました、時効による消滅といいますのが、帰国により即時消滅になってる分が即時消滅です。

**○副議長（江口孝二君）**

当初こい 3 項目に分かれとつですよね。4、5、6 と。その分について聞いたっじゃっけん。まとめて言うてもろたけんてさ、この分についていくらいくらて言うてもらえればわかるとぽってん。金額が上がるとつでしょ、63 万 9,700 円、11 万 6,300 円、6 万 3,632 円の分が 81 万 9,700 円じゃなかつですか。済みません、あとでよかです。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかに。

**○平古場委員**

透析患者さんは何人ぐらい。透析されてる方。よかったら年度別で。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

透析についてはですね、健康づくりのほうで準備してありますんで、ちょっと手元に資料ありませんので申し訳ありません。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかにないようでしたら、次に漁排お願いしたいと思います。

**○待永委員**

漁業排水ですね。未収金のことでお伺いをしたいと思います。19年の1件、20年の2件、21年の3件、22年の3件ですね。これが3年間全く動いていない金額が。そういう状況でどのようにこの3年間、どのような動きをされたのかお聞きしたいと思います。

**○環境水道課長（峰下 徹君）**

未収金の3年、20年、21年、22年の件ですけど、決算委員会、議会等でもお話が出てるかと思いますが、私もちょっと4月に異動してきまして5カ月ぐらい経つんですけど、今のところ前任者にちょっとお聞きして未収金について7月に決算審査、監査委員さんから指摘を受けました状況でこの3カ年の大口の未収金についてまだ結論が出てないというか、未収金対策委員会もあってるんですけど、その分でも先に集金してないと、前任者に聞きまして副町長、財政課長と協議してですね最終的に町長の指示を受けてないという状況でありまして、私たちも4月に異動してきたんですけど、係長とその家に3回ほど行ってご相談はしている状況なんですけど、そこらあたりのこのときの未収金の状況をもっと把握してから上司と検討してですね、徴収の努力をしていきたいと思っております。

**○待永委員**

そしたら3年間具体的にどういう行動、例えば年に何回訪問されたとか、どういう話し合いをされたとか、そういう実績はわかりますか。

**○環境水道課長（峰下 徹君）**

私ちょっと29年4月に来てですね、この3年間でいうのはちょっと内容を副町長、財政課長と協議はしたということで、何回かは行ってもらってるとは思っております。29年度につきましては、ちょっと私と係長も引き継ぎを受けまして3回ほど行ったんですけど、この3年間、20年、21年、22年じゃなくて25年度分のちょっと額が減ってると思いますけど、この分をちょっといただいたという経緯をもっております。済みません、ちょっと私28年度までの行動については把握できておりません。済みません。

**○副議長（江口孝二君）**

済みません、関連で。今の質問で昨年私が質問をしています。それでそのとき担当課長は28年度についてすると、一部減額も考えてするという報告を受けています。それで昨年の担当課長はどのようなことをされたのか、今回までですね。今年度は変わっていられますけど、町長、副町長には報告してという先ほど答弁じゃなかですけど、うたってある議

事録ば私持ってるんですけど、それに1年間努力して一部減額を含めて町長、副町長に報告をしますという答弁をもらってんですけど、町長、副町長はその分について報告は受けていただけますか。

**○副町長（永淵孝幸君）**

お答えします。

去年の決算委員会でこの件が出てですね、その後担当課長、係長、そして私、財政課長と協議をいたしました。一応例えば町がこれだけこれだけで言うたって向こうはそれだけ払いえんというふうなこと言われてるものだから、じゃあどこら辺までは例えば可能なかということ含めてですね、一応担当として案はつくっておりました。それを持ってじゃあ一足飛びにこいだけは大丈夫やっけんここで落とすじゃなくてですね、やはり町としての歩み寄りをみながら相談に行ってみればどがんかと、その後その結果を教えてくださいという話はしておりましたけれども、その結果を受けて町長にいく予定をしておりましたけど、私のところにはその報告がありませんでした。財政課長に聞いてもちょっとなかったものですから、どがんしよったとかいというようなことでまた話はしたわけですけども、ちょっと私が言うにあれですけど、仕事が忙しくてなかなか行ききらんやったというようなことですけども、その間何回かは行ったけれども具体的な話はできなかつたんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺については今担当課長、係長見えておりますのでそちらのほうからでも話をしてもらえればと思います。

**○副議長（江口孝二君）**

そしたら今の副町長の答弁であれば全く努力されてないと、結果として見えないと。それであつたら今回は監査委員さんからも特別に指摘をされてると。去年の決算委員会でここにそういう私は議事録を持つとつとですけど、全く努力をされとらん、この決算委員会が全く何の意味もないという結果になると思いますけど、そこら辺は担当課長、係長はどういうふうな返答されるかお願いします。

**○税務課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

昨年の決算委員会時、議員から御指摘いただいたことに対して、もう少しで解決に向かう旨の発言を私がしております。そのときには当然結果がもう少しで出るという目算をもって発言をしたものでございました。この具体的な交渉につきましてはですね、平成27年の決算委員会前ぐらいに未収金の減額を含めた交渉を行うことについて、町長にももちろん報告をして10月から数回にわたって交渉を行っています。その後3月に入って先方から妥協点についての考えを打ち出しまして、その後その内容の妥当性やどのような収納計画にするか等について検討してまいりました。このことは通常のルールにはない特別な対応によらざるを得ないものでありましたので、最終的には先方から料金の減額に関する申

請書を提出してもらって、上司の決裁をいただき、納付誓約書を徴した上で計画的な納付に結び付ける予定でございました。だから言い訳ができるものではありませんけども、昨年下半期の方でいくつかの事務処理で若干の遅れが生じたりした関係がございまして、非常に混乱を招いてしまいました。それで、このことに対して担当は意識を奪われてしまって未収金対策への対応が結果を導くまでに至れなかったということでございます。深く反省しておるところでございます。

**○副議長（江口孝二君）**

去年の答弁でですね、不納欠損は担当課で決断しますということを答弁されておっですよ、担当課の環境水道課で行いますと。今は言い訳みたいなことを言わしたばってん、そして先ほどの副町長の答弁じゃないですけど報告をしますと、結果として3月代わられる時点ではそれはどういう状況であったかというとは課長として当然、副町長、財政課長に報告すべきものだと思うんですよね、それを全くしていないということは仕事に対する責任感ていうか全く私から見て感じられません。そこら辺は副町長どがんふうに思われますか。

**○副町長（永淵孝幸君）**

確かに昨年この決算委員会で受けてから、財政課長と先ほど言いましたように協議しましたけれども、そういう報告がなかったというのはですね、やはり私も未収金対策検討委員会というほかを含めて検討やっておりますけれども、そういった席においても仕事の忙しかは理由にならんと、あんたたちは仕事の怠慢ということでちょっと厳しい言葉を投げておりますけれども、そのときも申し訳なかったという話ではありますけど、申し訳なかったでは済まないと、私たちがそこにこういう方法でいってみればどうかということまで財政課長含めてやっとするわけですよ。ですからその方法を持って行ってもらえば何か解決方法あったじゃなかかなと思いはしております。しかしそこに行ってなかったということは私に言わせれば本当に自分の同僚、職員をこういうこと言うのはちょっとおこがましいようで、心苦しいんですけれども、仕事の怠慢としか私も思っています。

**○副議長（江口孝二君）**

先ほど課長の説明では何回か行きましたと、相手と交渉したということは言われましたけど、それは議事録としては残っているのか、ちょっとお尋ねですけど。行かれたら日にちかれこれはちゃんとしてうたってあると思います。まして給食費のことにしてはごっといずっとですけど、それに対しては時間外でも交渉をしているという答弁をもらいます。だからその何回か交渉されたときにですね、日にちと時間と先ほど明言されました分をその分はあとでいいですので、提出方お願いしていいでしょうか、担当課長。

**○税務課長（藤木 修君）**

はい。わかりました。



**○副議長（江口孝二君）**

済みません。付け加えます。委員長に提出してください。

**○末次委員**

先ほどから質問も出ておりますがですね、この決算の大きな意義というのはですね、収入確保が努力され、その実績はどうであったのか。ここが一番決算の着眼点なんですよ。やっぱりここをしっかりとやっていただきたいというふうに思いますし、本来から言えば地方公共団体の予算というのはですね、一般会計で単一的に経理運用をするのがですね、望ましいと私は思っておりますよ。しかしながら、特定の歳入をもって特定の歳出に向ける。これが特別会計なんですから。そこを十分考慮しながら限りなく歳入歳出を均衡化を図ることが特別会計の大きな意義なんですよ。であるとするならば、歳入確保を限りなく十分努力をするということが大きな責務だというふうに考えますよね。そういったことで今後歳入確保、いわゆる収入未済額が発生しないように努力をしていただきたいというふうに思いますし。直接この決算書の先ほどから、269 ページですかね、出ておりますけれども、ほとんどが半分近くが繰入金ということになっているようです。直接必要な金額をですね、経費が不足する場合、これはどうしても町長の裁量権で一般会計から充当するということは当然というふうに思いますけれども、その不足する理由と繰り入れなければならない状況をもっとここに明記すべきと私は思いますよ。ただ単純に算術計算をしてこいだけの収入あります、こいだけ支出あります、足りない分を繰出し金にしますと、ただ単純な説明だけです。そういうことであるからこそ歳入確保が努力をなされていないんじゃないかなというふうに感じますよ。どういう考えをもっておるのか、特別会計を預かる担当課としてね、どのように考えて。そりゃもう毎年あたり前の公然の事実でね繰出し金を繰出してあります。これはもうやむを得ない場合はやむを得ないんですよ。わかりますよ。その先ほど特別会計全体に言えることだというふうに思いますけれども、この辺どういうふうに考えますか。

**○環境水道課長（峰下 徹君）**

漁業集落排水に関しましてはですね、下水道使用料で賄っていくのがという歳入、歳出の均衡を取るということになっておりますけど、どうしても数字を見ていただくと 730 万円ぐらい料金が毎年入っているわけですけど、そこに水道光熱費、委託料とかを合わせますと、マイナスが出るということで、このマイナスとか光熱費を昨年と、ちょっと光熱費とかについてはサイクルを曝気とか攪拌等のサイクルを 3 回から 2 回に減らしてもできるのかというのを試したようで、その分の経費もかかったというところもありますので、どうしても下水道使用料だけではちょっと賄いきれないというか、委託料とか光熱費で何とかちょっと削減をしていきたいなという努力をしていっているところであります。

**○末次委員**

今この下水道、竹崎の漁業集落排水事業ていうのは太良町の下水道事業の試金石として竹崎地区が選ばれて工事にあったということで、非常に地域の割には工事が高かついたということからですね、それをこういう状態になってきたんだ。その反省から今後公共下水道はしないということで決定付けられたというふうに思っております。そういうことからして、いずれにしても収入が望めない状況が今後続いていく、更には施設の老朽化ということも考えられる。そういう中でですね、どのように、もうなるしかないという状況なのか、1円でもやっぱり収入確保としてできるだけ支出を抑えようという努力をすることこそがね、やはり特別会計を預かっている担当課の使命だというふうに考えますよ。そういう努力を是非とも、全体的な特会の担当課に言えることだと思しますので、そういうことを肝に銘じて業務に精励していただきたいなというふうに考えます。

以上です。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

討論ないので採決します。よって、これより議案第51号から第54号までの4つの議案を一括採決いたします。

そしたら今江口議員が急遽体調が悪いということでおられませんけれども、ほかの人で採決をお願いしたいと思います。

議案第51号 平成28年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第52号 平成28年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第53号 平成28年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第54号 平成28年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、

以上4議案は、原案どおり認定すべきことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第54号までの4つの特別会計歳入歳出決算については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

**午前11時32分 休憩**

**午前11時38分 再開**

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

次に、議案第55号 平成28年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の282ページから298ページまで。行政実績報告書では84ページから86ページ、及び議案第56号 平成28年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

**議案第55号 平成28年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について**

**議案第56号 平成28年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

行政実績並びに事業実績について関係者の概要説明を求めます。なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

**○環境水道課長（峰下 徹君）**

《簡易水道特別会計の行政実績の概要説明》

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、特別会計名と関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

**○所賀委員**

決算書の8ページの水道事業報告書、課長のほうからずっと読み上げていただきましたが、その中でア、イ、ウ、エ、オてありますが、ウのところ経常収支の状況というところを読み上げられ、ずっと読んでいきますと、受託工事収益がというところがあります。受託工事収益が28年度45万円ですとありますが、これは平成27年を見てもみますと、さっきの一覧表を見るとわかりましたが、15万円、300%と書いてありますが、この受託工事収益というのはどういった内容なものですか。

**○環境水道課水道係長（川崎和久君）**

ここに上げてます受託工事収益45万円の分ですね、給水装置の新規加入金になっております。9戸ありまして、5万円の9戸分で45万円です。

**○所賀委員**

はい、わかりました。

それともう一つ、未収金をちょっと聞いてみたいと思いますが、未収金の4ページになります。水道事業未収金、ここで見てみますと平成21年、22年、23年、24年、25年、26

年この辺が集金できたなという実績ではありますが、このほかの分、例えば17年、18年などはずっとそのままのスライド状況で集金ができていませんというかたちですが、この辺の集金されたときの状況、どういったふうに感じられますか集金に行かれた方。

#### ○環境水道課簡易水道係長（田崎一朗君）

水道事業未収金の21年度から27年度までは、徐々に今議員さんおっしゃったとおりに徐々に減っております。17年、18年というのは、もう既に町内から転出されておりました、中止状況にある方の未収金であります。県内ではありますので、出張の折とかに集金に行くわけなんですけども、かなりの年齢になられておりました、介護施設にデイサービスで昼間は出ておられるんですよ。家族の方とお話をしまして、支払いますというような回答は得るんですが、なかなか入れてもらえないというような状況でまだこのまま残っている状況であります。

以上です。

#### ○所賀委員

この2つについては、町外転出、今言われた介護施設、家族の方がおられるんで支払いますということですが、まだ集金がありませんと。10年、11年前のとですよ、この辺も不納欠損の対象として考えるのか、それともあくまでも残してずっと集金活動を続けるのかその辺どうでしょう。

#### ○環境水道課簡易水道係長（田崎一朗君）

年数としては不納欠損の対象になるわけなんですけども、接触ができておりました払う意思を家族の方であろうが示されております。そういう状況でありますので、ちょっと入る見込みがゼロではありませんので、ちょっとまだ不納欠損としては対象にしたくないと考えております。

以上です。

#### ○待永委員

簡易水道のことでお伺いしたいと思います。特別会計支出のところですね、決算書の293ページに暴力追放連絡協議会負担金1万2,000円であるんですけども、暴力追放ということでちょっとどういうことかなと思って。暴力追放連絡協議会の組織というのはどのようになっているのか。また、実際どのような活動をされているのかお伺いしたいと思います。

#### ○環境水道課長（峰下 徹君）

暴力追放公共企業体等の補助金ですけど、暴追協議会ということで、3市4町の水道事業と佐賀西部広域企業団、九電武雄営業所ですね、武雄郵便局、警察とメンバーが入っております。これにつきましては料金徴収について暴力追放というか、皆さんで手を取り合ってやっていこうということで、会費は1年に1回、1団体、一律で1万2,000円の負担

金を払っているところであります。

以上です。

**○待永委員**

それと未収について、18年に1件、19年に1件、20年に1件、これがずっと未収のまま全然金額が変わってないんじゃないかなと思いますけれども、これに対する対策はどのような対策をされるのでしょうか。

**○環境水道課簡易水道係長（田崎一郎君）**

18年と20年、21年度はちょっと動きがないということなんですけども、この方も早くより町外に転出されております。18年から25年のうちの24万9,270円ていうのは、それも全部町外に出ておられまして、徴収がなかなか進まないという状況にあります。22年度分からの方についてはですね、徐々に少しずつでも納めていただいておりますので、ご覧のような数字になっておりますけども18年、20年、21年の方につきましては、なかなか対応していただけないということで残っている状況となっております。

**○待永委員**

そのままでも交渉をされていくんですか。

**○環境水道課簡易水道係長（田崎一郎君）**

この3年分につきましても、居所はわかっております。先ほども上水の時も一緒の答弁になりますが、連絡がつける状態にありますので、まだ諦めたくはないと考えております。

**○竹下委員**

質問ではありませんけれども、御礼を申し上げたいというふうに思います。先ほど峰下課長から話がありましたように伊福の水道工事がほぼ終わりました。区長のほうから大変良く出来たというようなことですね、御礼を言うてくれていう話でした。道路の方も付随して良く出来ましたので、改めて報告をしときたいというふうに思います。

**○所賀委員**

簡水の運営委員ということであんまり大きな声でどうかと思うわけですけども、85ページの実績報告書見ましてですね、先ほど竹下議員も言われました有収率ですが伊福ですね、これは昨年の67.49%から70.56%、3ポイントほど上がって、これがそんときになれば果たして90何%までいくのかどうかというのはわからんですけど、その上の里の62.33%がことしは61.44%で約1ポイント下がったんですけどもここが一番相変わらず有収率悪かわけですが、ここ何が要因なのか、何か手立てがあるのかどうか。そこどうでしょう。

**○環境水道課簡易水道係長（田崎一郎君）**

里地区の有収率ということですけども、里地区ですね、給水エリアというのは里地区と明記しておりますので里集落だけみたいに関じられると思うんですけども、里、野上、

中畑、平野、青木平をエリアとしている施設でございます。その分で何が原因かと申しますと、昨年度修理をです、ね 14 件やっております。その中で水源地から配水池までに送る管のことを導水管と言いますけども、導水管の修理を 1 回やっております。この分につきましては、配水池が低水位になったときに送るようなシステムになってるんですけども、途中で管が破裂しまして修理をやっています。導水管の漏水の場合には 1 回出てしまうとどんどんポンプが回りますので、修理を完了するまでは出っ放しというかたちになりますので、配水量が非常に大きくなります。その分で有収率が悪くなると、それがこの分につきましては 40 年以上の経過をしておりますので、毎年こういう事故が起こるといような状況でなかなか有収率の向上には至っていないといような状況が発生しております。そういうような状況でございました。

#### ○所賀委員

こういう状況 60%の一けた台が続くということはちょっとあれかなと思います。伊福あたりも結構そういう面があつての配水管改良だったろうと思いますが、この里地区についてはどうですか。思い切ったことに例えば 3 年計画とか 5 年計画ぐらいで今後検討していく準備、考えはあつとですか。

#### ○環境水道課簡易水道係長（田崎一郎君）

里地区に限らず経年劣化で更新時期がきたものばかりがほとんどでございます。ただ小規模事業体でありまして、収入によって支出が決まってくるわけですけども、年間の事業費が通常でしたら 1,000 万円程度の工事ぐらいしかできないわけなんですけども、今ちょっと伊福のほうで一般会計から繰り入れをさせていただいて事業をやっておるわけですけども、そっちのほうでちょっとこの 5 年間はです、ね、ほかの地区もやってはいるんですけども、手が回らない状態でございますので伊福地区が 30 年度をもちまして終了しますので、ほかのにつきましても具体的な整備計画、有収率が悪いところはやっていきたいとは考えております。

以上です。

#### ○久保委員

今の簡水の喰場の件なんです、喰場の件はここ 2、3 年前工期完了したと思うんですが、これが前年対比からするとマイナスになっておりますが有収率が。これはどうしてですかね。

#### ○環境水道課簡易水道係長（田崎一郎君）

喰場もです、ね、ずっと計画では毎年上げておりましたけども、突発の事故とかで喰場が実際整備できておりません。計画には上げるんですけども、ほかの工事にちょっと予算を支出するといようなかたちでもう何年も喰場の工事はやっておりません。その中で漏水事故が数件やっぱり起こるわけなんですけども、修理は完全にやっとなるわけんですけども、

漏水が起きとった分でこういうふうな有収率にならざるを得なかったという状況でございます。

#### ○久保委員

その漏水調査委託料、293 ページ決算書の中の。142 万 5,600 円上がっております。前年対比 56 万 1,600 円の増になっておりますが、これはどういうふうな、そういうところの調査をなさるんでしょ、どのようにして結果が出たのか、どのような結果が出たのかですね。それをお尋ねいたします。

#### ○環境水道課簡易水道係長（田崎一郎君）

漏水委託に関しましては、28 年度では喰場はやっておりません。大浦地区の岩下配水池水系と言いまして道越地区の岩下地区の上のほうに配水池があるんですけども、その水系をですね、漏水調査をやりました。それで延長が 21.9 キロの 555 軒を対象とした漏水調査だったんですけども、調査の結果としましては、配水管が 2 件、給水管が 19 件の漏水を発見しております。これは既に年度末をおきまして修理は完了しておるわけですけども、その漏水調査に関しては今述べたとおりでございます。

#### ○久保委員

そしたらそれをいつも 142 万 5,000 円、これが岩下地区だけの金額ですか。

#### ○環境水道課簡易水道係長（田崎一郎君）

岩下地区の漏水調査のみの金額になります。

#### ○末次委員

決算書の 3 ページの損益計算書についてですが、営業費用の中のね給与費というのが未掲載でありますし、注記の中では 2 名というふうに明記してありますけれども、この企業会計法はどうなってるのか。

2 点目に資産減耗費が大幅に増加しておりますけれどもこの内訳を。

3 点目にですね、雑支出、過年度分の不納欠損額というふうに考えますけれども、この年度と件数をお願いします。

#### ○環境水道課水道係長（川崎和久君）

3 ページの人件費の分ですけど、人件費につきましては、決算書の 11 ページに営業費用の中で 28 年度につきましては 1,804 万 2,430 円計上しております。これは 2 名分です。

続きまして 2 点目の資産減耗費につきましては、この資産減耗費につきましては、県道多良岳公園線で昨年度布設替えしました国道の旧管の分の資産減耗の費用となっております。（「工事量は」と呼ぶ者あり）工事量はですね、その分の 28 年度ですね、工事量につきましては配水管布設数がですね 131.3 メートル分ですね、布設替えの工事量になります。

3 点目の雑支出の分ですけど 7 万 6,570 円これにつきましては不納欠損の分、これはお

一人様の分です。お一人様で23年から27年度分の金額になっております。

**○環境水道課簡易水道係長（田崎一朗君）**

今の不納欠損の分ですけども、この方は独居老人でございまして、28年10月半ばに亡くなられております。連絡が取れる親族もなく徴収の見込みがないということで不納欠損をさせていただきました。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

今担当課から聞きよれば、非常に40年という年月が経って非常に漏水もふえているような、故障もふえてきよつですね。そいけん是非こういうある程度計画してですよ、もう最終的にせんばいかんごた状況になるような状況なら伊福のようなことで何年かしながら、例えば蕪田、里、あとどこあるか我々はわかりませんがその辺についてやっばいいくらかの予算措置をしながら徐々にこう、突発的なことは別として、そういう方向性ですよしていただければ地元にも仕事もできたい何か、そっちの分もあつたいなんかいろいろな方法もあるし、やっばい今後そういう計画を持ってやっばいしていただかんぎいかんとやなかかなていうて、伊福が幸いにして終わったというような状況ですので。やっばい担当課と話しながらですね、どこが一番老朽化しとるかその辺についてもですよ、少しはやっばい一般会計から前も繰り入れてしたような状況はつくって最終的にはもっていてもらうぎとどがんかなと思いますけれども。町長どがんですかね。

**○町長（岩島正昭君）**

原則としては企業会計ですから収支をみないかんですけどね。どうしても今と違って昔はですね、そういうふうな水道敷設工事というのは正式なソケットがないんですよ。バーナーで焼いて差し込んでちょっと言うぎ、そこんたいのミカン畑の配管工事みたいな感じでやってるもんですから、そういう漏水等々があると思いますかね。ある程度伊福の目処がつけば段階的にそのうちやっていきたいというのと、喰場等もお話あつたとおりに、その当時はですね、結局道じゃなくして畑、樹園地の中とか田んぼの中まで入とつとですよ。だから田んぼば耕しよつたぎ水道が噴き出たというようなことで衛生上もありますからできるだけいろんな公共施設、あるいは里道等々に配管替えしてやっていきたいなと思っております。もし衛生上も大変ですからね。また畑とかなんとか開墾したい宅地になった場合は大変ですからね。段階的にずっとやっていきたいなと思います。

**○議長（坂口久信君）**

そりゃそいでよかとばつてんが、そのあとの布設計画地図とかそういうふうななかつたりとかなんとか前も伊福のときもいろいろあつたでしょう。その辺もやっばい水道の配管等もですよ、そがんともびしゃつとやっばいこの際そういうしたときにびしゃつとていただいて誰が見てもわかるような状況、今先ほど町長が言いましたように畑の中にあつた



いとかそういうとのないような状況ばですね、今後やっぱい最終的にはつくっていかんば、太良町のためですからよろしくお願いします。

**○副町長（永淵孝幸君）**

ちょっと私のほうからよかですか。

未収金の件で水道課もいろいろ給水停止をしたり、それから給水を休止したりというように大変頑張ってはくれています。その中でやはり町外に出ておられる方は停止したってあまり効果なかわけですね。ですからそういったこと先ほど話があったおりましたけれども、接触してるので今のところ不納欠損しないというような担当課も言っておりますけれども、どうしてもやはり接触しても高齢であったりとか、介護施設に入っておられるとかいう方もいらっしゃるようでございますので、そういった家庭的な事情を考慮して今後はその辺不納欠損含めてですね、検討をさせていただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

討論ないので、採決いたします。

最初に、議案第 55 号 平成 28 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 55 号 平成 28 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 56 号 平成 28 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 56 号 平成 28 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

それでは昼食のため、暫時休憩いたします。

午後 12 時 20 分 休憩

午後 13 時 11 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

午前中に答弁漏れがあっておりましたので、課長どうぞ。

○健康増進課長（小竹善光君）

失礼します。国保の時に平古場議員さんからの透析している数はということでありましたけども、平成 28 年度で国保の方が 9 名、社会保険の方が 9 名、後期高齢者の方が 14 名の計 32 名となっております。28 年度が新規導入の方が 3 名おまして、国保の方が 10 名、社保の方が 10 名、後期高齢者の方が 15 名、計 35 名となっております。因みに 29 年 3 月現在の医療費ですけども、1 ヶ月の透析の医療費ですけども、一人の患者につきまして外来としまして約 40 万円程度の医療費がかかります。入院がおおよそなんですけども医療費が 60 万円から 300 万円程度一人あたりかかります。

以上です。

○末次委員

60 万円から 300 万円の幅ていうとはどがん治療の方法の違うとね。同じ透析でぎゃんなし違うとかな。

○健康増進課長（小竹善光君）

今調べたんですけども、一人一人調べて 60 万円から 300 万円の幅があったんですけども、内容についてはちょっと私のほうでは。

○末次委員

透析いっちょでそぎゃん違うと。いろいろあって。

○太良病院事務長（井田光寛君）

はっきりはあれですけど、週に 2 回する人、3 回する人とか毎日する人とかいらっっしゃいますので。どうかしたら 1 日に 2 クールする人もいらっっしゃいます。

議案第 57 号 平成 28 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、議案第 57 号 平成 28 年度太良町太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

事業実績について病院事務長の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

《町立太良病院事業会計の事業実績の概要説明》

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

**○所賀委員**

決算書の4ページの損益計算書の中から質問してみたいと思いますが、この医業費用の中に給与費があります。これは5億5,474万7,202円ということになっておりますが、因みに昨年度の分見てみますと5億1,875万7,002円というふうになってます。3,599万円ほどの増加にはなっていますが、これは入院収益のほうが随分10億弱ふえたのでこんな数字かなと思いますが、医業収益に対してこの給与費が占める割合は昨年と比べると昨年在67.8%、今年度が62.84%と減少しているものの給与費全体でみたときに3,599万円の増というふうになってますが、これはどういったかたちでこれだけ増になったのでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

まず、内科の先生が常勤で1年間フルで働いてもらっているということ、あと人員が増加しております。正職員数が増えております。そういったところで増加しております。人件費率の件ですけど、今年度、昨年よりは下がっております。それは収入のほうが大きく上がっているということで比率がそれで下がってきている。指標としまして、公的医療機関、ちょっと高いとずっと言われてはいますが、最近の民間病院も含めてですけど今大体医療施設60%前後というところがほとんどのようです。公的機関においたそれ以上で当院では62.8%ぐらいなんですけど、割合としては大分いいほうにはなってきたんじゃないかと思っております。

以上です。

**○所賀委員**

いつもこの給与費、医業収益に対する給与比率とか気になっていくところですが、以前質問したときにもうちょっとしたら60%を切る時代は来るとであろうというふうな事務長の言葉をいただいたような記憶がありますが、切るときはいつでしょうか。まだ准看さんたち、多い給料いただいている准看さんたちが多ければなかなか下がりにくかかなくて個人的な見解はもっととですけど、その辺はどうでしょう。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

新しい体制になってから准看の給与改定をしまして、准看の給与の分は一般的、民間に比べたらまだ高いとは思いますが、以前よりは大幅下げて基準というか、うちの給与表に合わせるようにはしております。その部分は本当に下がっています。全体の比率は以前60%以下になればという話をしましたけど、実際人件費を落とすんじゃなくて、あとは収入を上げる方向、そちらを考える必要があると思います。そういったところでベッドの利用率80%以上なってくると確実に6割ぐらいにはなってくるんじゃないかと思います。人件費も毎年昇給がありますので少しずつ上がっていきませんが、そこは人の入れ替わりとかでそう大幅には上がることはないのかなと思います。

#### ○所賀委員

この監査委員さんから出された審査意見書の中の56ページ、収益の数字を見比べてとですが、例えばさっき質問しました給与費5億5,474万7,202円、この審査意見書の中の給与費を見て見ますと、5億5,519万7,197円、若干数字の違いがあつとですけど、これには何か訳のあつとでしょうか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

決算書との違いということで審査意見書のほうはですね、表の右上に書いてあるように税込の表示になっております。決算書のほうは税抜きの表示になっておりますので、そこで若干違うところがあります。

#### ○所賀委員

いくつか違う項目あつとですが、例えば減価償却費あたりで数字が合う部分ていうのがいくつかあつて、この給与費には何か消費税ていうとの関係してくつとですか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

通勤手当とかそのあたりが関係してきます。

#### ○所賀委員

こっから出された病院自体の損益計算書とここに載ってくる損益計算書ていうと一致せんでもよかてことですか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

病院の決算書の報告書は公営企業法に準じて表示をしておりますので、税抜き価格で表示するよふになつてますので、病院の決算書は税抜きでやっております。審査意見書のほうは申し訳ありません、税込か税抜かていうと税込で表示となつてんじゃないかと思います。

#### ○所賀委員

例えばですよ、その下の材料費1億2,499万6,724円、この病院の決算書です。審査意

見書のほうでは1億3,499万6,074円、単純に計算してこっちの病院のほうののに、これは税込ですので1.08掛けてもこの数字にならんとですよ。

**○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）**

ちょっとしたずれですね。きれいに1.08掛けて合わないということでしょうか。その部分はずれですね、例えば細々したものを買っていったあとにおのおの消費税を掛けて計算するのと、最終的な合計に1.08掛けて計算するのでは若干差が出てくると。

**○所賀委員**

例えば100品あったにおのおの掛けていけば消費税かかった分を足していけばこの数字になるてこと。そしたら何円何十銭とかその辺の細かい話にまで発展していくわけですね。

**○待永委員**

通所リハビリサービスの通常の方が減って、短期の方が増えたということですけど、短期というのは短期のお泊りというちょっと内容と、それから、どうして平常の方が減ったのか原因として考えられることお聞きしたいと思います。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

まず内容としては、短期というのは1日あたりの短時間ということで、通常の利用者というのは6時間から8時間の間で利用します。短期利用者というのは、うちでは2時間を想定しています。何でその短期をつくったかっていったら病院の医療費の中でのリハビリテーションができないような人が出てきておまして、そういった方、介護保険お持ちの方で通所の短期でリハだけを行って帰られるというようなのが短期になります。通所リハはあくまでも通所なのでお泊りではありません。内容ですが、通常の間時間帯の人たちが減ってるということですけど、高齢になってなくなっている方も増えています。それに対して新規でなかなかふやせていないというのはあります。ふやせていない部分を短期の部分で補っているという感じです。短期のほうが必要が今ふえている、そっちのほうにシフトしているというところがあります。

**○待永委員**

それと未収金についてですけど、17年度のちょっと金額が6,890円というのがずっと3年間動いてないんですけど、病院としてはどういうふうなやり方をやってらっしゃるんですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

未収金の回収については、まず発生したらすぐ電話を行うということですね。それで3カ月に1回督促の手紙を出しております。それと同時に今は月数回、多いときは4回以上各戸徴収をしております。そういった感じで徴収に努めているのと、平成23年度以降は入

院の未収金とかは誓約書の中に連帯保証人をきちっと書いていただくようにしております。それ以前がただの保証人ということで、それは法的にも意味がありませんので連帯保証人に変えて確実に回収できるように始めてます。平成 17 年度の 6,800 円に関しましては、この方 6,800 円だけじゃなくてですね、これ以降にも年度またがってある方で回収されています。

#### ○竹下委員

事業報告書の 11 ページの訪問看護ステーションの事業収益と訪問看護ステーションの事業費について、訪問看護ステーション事業として 3,000 万円ほどあります。それについては前年度よりも 284 万 4,896 円増加してことになってます。一方、事業費用についてはマイナス 2,219 万 9,501 円ということで前年よりも減額ということで、プラマイしたら 500 万円ぐらい利益が上がってるかなという気はしますけど、この事業収益がふえた理由とですね、この事業費用が減った理由ですけども、この文章を見よったらですね、スタッフの異動を行い育成に努めるという表現されてますけど、この辺どうやってされたのかお尋ねしたいというふうに思います。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

人の異動をしておりますので、正職員が抜けて嘱託でそこを補ってるというところで大幅に給与費が下がってるとかで費用が減額してます。収入のほうは訪問リハビリですね、そっちのほうでふえてきております。そういったところでプラスになってきてるところが収益の増につながってると思います。

#### ○所賀委員

4 ページの損益計算書の中で医業外費用（3）の雑支出 1,700 万円、これは主にどういった雑支出なのか。

#### ○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）

上のほうが税込での収入と支出の表示になっておまして、一番下の段に消費税の分があると思うんですけど、下のほうが税抜表示になるんですが、そこにある消費税の差額分というのが雑支出ということでここに計上をしているというふうになります。ただ単純に税を抜いてしまえばその差額分が合わなくなってしまいますので、その分を雑支出ということでここに計上しているということになります。

#### ○所賀委員

昨年も約 1,700 万円ほど計上されてますもんね。こい結局資本的支出じゃなくて、何かをいろんなとをかうてはるたよじゃなくて、あくまでもこの消費税に関係した雑支出という項目を分けんといかんわけになるわけですね。

#### ○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）

そのとおりで実際にその支払う消費税とかではなく、含まれてた分を抜いたときに合わせるための費用ていうかたちになります。

#### ○末次委員

4ページの損益計算書の中で聞きますが、病院が開院してから11年目ですかね、18年ですから。非常に健全経営化には努力をされているというふうに考えます。医業外収益の補助金について質問をいたしますが、1億3,594万6,000円が医業外の収益として計上をされております。今回、次のページ5ページに当年度未処理欠損金が3億9,159万25円というふうに計上されて、当年度純利益の1億2,189万6,731円がこの未処理欠損金に貢献をしてるという部分になります。この医業外収益の補助金と当年度純利益を差し引いた1,404万9,269円が純然たる病院の収益だろうというふうに考えます。そういったことでずっとこの繰越欠損金ていうのは固定化しとったとですけどもですね、最近改善をさせていただいて非常に一番最初に書いてありましており病院事業というのは厳しい状況の中でも努力をされているというふうに思っておりますが、要するにまだまだ改善点というのはあるはずだというふうに思っております。給料を削るといっては最悪の事態であってですね、当然収益を上げる努力というのを当然やっていかないといけないし、いずれにしてもその繰出金、いわゆる補助金というのは当然民間病院にはない数字なんですよ。ですから健全経営ということになれば当然ここをもう少し最低でも均衡化するというこの努力をしていただければいけないというふうに思いますけれども、この1ページですね、通所リハ、当然訪問看護ステーションもしかりですが収益率が77.1%、この通所リハにつきましては86.5%、この辺がちょっと見込み違いじゃなかったかなと、もちろんそれが介護保険の抑制されたということが大きな原因であるというふうに思いますけれども、今後この辺の収益率を上げるような対策というのはどのように考えておられるか。まず1点。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず通所リハビリテーションの収益率を上げるというところですが、太良病院の通所のキャパといいますか、収容できる単位が1部屋しかないんですね。今の利用者の方々の状態からして大幅に人数をふやすことはできないというのが現実です。収容できるスペースがないというのがいちばんです。広げて拡張していくかということになるかと思いますが、実際2単位大きく広げたとしてそれだけの利用者がふえるかていうのは今後、今、高齢者人口のピーク75歳以上の対象となり得るだろう高齢者の人口は今後もふえる見込みはないというところがありまして、そういったところに大幅な投資をして事業を広げていくというのはちょっと厳しいのかなて思います。そういうところもありまして、先ほどちょっと言いましたように短時間のリハビリ、通常の時間帯の中で2時間程度ちょっとリハビリを行う、そういったところでその方々は病院のリハ室でもできるんですね、そういった方々

を通所で受け入れて短時間リハビリをして利用していただくと、そういったところをふやして少しは利益率を上げられるかなとは思ってます。訪問看護ステーションのほうですけど、なかなかふやしていきたいというところはあるんですが実際本当に需要がないわけじゃないんですけどふえないというのが現状なんです。今スタッフ5名体制でやってるんですが、ふえれば6名、7名体制でどんどんやっていこうという考えはあるんですが、なかなか利用者の方がそこはふえていないというのがここ5年ほど、少しの減ったりふえたりはあるんですが大幅にふえるような感じではありませんので、なかなかそこもふやせるという方向にはちょっと今難しいところです。そういったところで今の状況をきちっと維持していくというのが今は大切なかなというのと、そこで働く人ですねなかなか介護人材、看護人材不足しております、募集出してもほとんど来ない状況であちこち探し回ってはいるんですが、今でもふやせないというところもあります。そういったところもあつて総合的に考えてまずは今の状況を維持していくというのに力を入れてるところです。

#### ○末次委員

さっきの質問の中でちょっと間違った質問をいたしました。1,404万9,269円は尚且つまだマイナスですね、収益じゃありませんね。補助金から当年度純利益を差し引いた金額ですから。そういうことでまだまだ依存体質だというふうに考えますし、今後さらに依存をしなければ病院の経営ができにくいという状況にあつて今の現状を維持するということの答弁だったろうというふうに思います。いずれにしても目標といたしましてはですね、健全経営化を目標としてやっていただければいけないというふうに思いますし、今回ですね、この1ページの決算報告書の収益的収入及び支出の決算額についてですが、もちろんその病院収益の中でですね、常勤の内科医師の確保ができたということ、最近ではまさにならないような病院体制のスタッフが出そろったところですよ。そういった中でもその予算に対しての決算額が1,968万4,062円の決算額になってる、予算額に対してですよ。ここらはやっぱり当然予算というのは前年度の決算を前提として立てられたと、こういう収益が上がるだろうというふうに見込まれての予算だろうというふうに思いますし、決算がそいだけ落ち込んだというのは大きな要因というのは何ですか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

収入の部分で入院の利用率、予算ベースでは入院の1日の患者数48名ぐらいで多分計算してたと思うんですが、そこまでいけてないというのが現実です。そういったところでもなかなか届いていないというところだと思います。

#### ○末次委員

それからですね、これは単純な質問ですけど、減価償却費が1,961万29円ですかね、これが増加しておる大きな原因は何ですか。



**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

電子カルテを導入したのに対して大幅に金額が大きかったものでそれでふえております。

**○竹下委員**

決算書の中の14ページですけど、②に収益に関する事項というのがあります。この一番下のところに特別利益というのがあります。28年度はですね122万円ほどで前年27年度が2,340万円ほどになってます。この差が2,200万円ぐらいあるんですよ。それと関連ですけど5ページの下の方に特別利益ということで引当金の戻し入れですか、それが122万1,308円ですのでこの数字かなと思ってますけど、昨年から大幅に減ってます。この2,300万円というのはですよ、例えば固定資産の売却か何かあったのかどうだったのかお尋ねしたいと思います。減少した原因。

**○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）**

お答えします。

前年度がですね、毎年その年度末に全職員が退職したとなったときにこれくらいかかるという退職金の額を引き当てなきゃいけないんですけども、昨年度にその退職金の額が大きいがやめられてて、その分要支給額というのが下がってましたのでその差額の戻し入れが大きかったというふうになります。

**○竹下委員**

退職金についてはそしたら給与とかなんとかじゃなくて、この特別利益のほうで処理してるんですか。払い戻し。

**○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）**

そこが実際は退職手当組合から支払われてますので、実際にお金の出し入れはなくてですね、これだけかかるという費用を計上してるだけですね。（「支払う必要がなかったからこれに入れましたて話ですかね」と呼ぶ者あり）年度末にかかる額が少なかったなのでその分積み上げてた分を戻してる。

**○末次委員**

確認でよかですか。今退職給与引当金の件で全職員が退職したことを想定した退職金を積み立てると、そぎゃんなとととね。

**○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）**

平成26年度の会計制度の改定からそういうふうな仕組みになってます。

**○末次委員**

そいぎ太良病院はいくら積み立てんばんですか。退職組合からずっとやりくりばすっとじゃなかですか。現金ば持たんでよかはずですよ。

**○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）**

実際にはお金を積み上げてるわけじゃなくて、かかる費用ということで上げてる。もう少し最初から説明させていただきますと、本来ならば各個人に積み立てられててこんだけという額がわかっているのであれば、引当額は大分下げることができるんですけども、今の仕組みが組合の市町からお金を集めまして退職される方に払うというふうな仕組みをとられてますので、いくら積み上がってるというのがはっきりわからない、そういう場合はもう年度末でやめる職員さん、職員が全員やめたとしてこれだけかかるていうのを数字として上げるていうかたちになってますので。

**○末次委員**

積み上げ額はいくらね。

**○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）**

決算書の9ページの負債の部、固定負債、退職給付引当金ということでここに上がってる1億9,600万円ぐらいです。

**○末次委員**

全部がやめたていう想定の中での退職金ていいよっけん、こいだけでよかと。足るもんねこいで。今、辞めることを想定してでは。

**○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）**

毎年毎年上げてる分ですので一年分でかかる金額。

**○所賀委員**

この決算書じゃなかったですけど材料費、主に医薬品だと思います。これは今現在でジェネリックが占める割合を医薬品の中で在庫でよかですけど何%ぐらい。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

済みません。正確な数字はちょっと持ち合わせておりません。

**○所賀委員**

昨年度と比べるとですね、昨年が約1億1,400万円、今年度が1億2,400万円、1,000万円ぐらいな金額アップにしかならん。単純に入院あたりを考えるとやっぱ10億ぐらい上がってっけんが、これは1,000万円ぐらいの材料費は意外と占める割合の少なかなて思って、ジェネリックの使用あたりがかなり頻繁になってきたとかかなていう感じがしたけんちょっと聞いてみたんですけど。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

ジェネリックに切り替えているのは確実に増えてはいます。増えてはいるんですけどまた新規に新しく出た薬そういったもので高額なものも出てまして、金額的には若干上がったたりそういうところしてる、費用としては上がってるんじゃないかと思ってます。ジェネリックはもちろんふえて、前よりその部分に関してはもちろん減ってるはずですけど。

特にふえてる部分としては骨粗鬆症の薬で1本数万円するような薬が今どんどん出てますので、そういったところで薬品費として大幅に上がってきてるんじゃないかと思います。

#### ○所賀委員

病院にかかったときに処方箋ばもらうですね。そこで処方箋を出されるときに新薬ですかジェネリックですかで聞かれた記憶が私にはなかとですけど病院からは患者さんにまず聞いて処方箋をつくつとですか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず先生が処方されるときに前から飲んでる薬でこういうジェネリックがありますよというときはそういった薬がありますよという説明はあつてると思います。あとは処方箋の薬局に処方を持って行きますけど、薬局側で変えていいかを書いた、病院が出した処方に対してですね、その薬に対してジェネリックがある場合は調剤薬局のほうで変えることも可能なんですね。それは変えていいか悪いかというのは医師が判断して、処方箋にチェックを入れたりしてしますので、あとは調剤薬局で患者さんとの話の中でその薬が決められていくというパターンがあると思います。

#### ○所賀委員

調剤薬局のほうは当然新薬ば出したほうが利益率としてあるわけですから、わざわざそこあつとかなていう疑問が出てくつとですけど。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

実際そういうふうになってます。

#### ○末次委員

事務長の答弁に確認ですけれども。今処方箋薬局で変えることも可能ですということば言われたですね、処方箋薬局は医師の処方に準じて処方するのが処方箋薬局と思うんですよ。反対に医師が本人に確認せんばいかん、どぎゃんなつとつとそこは。本来はそぎゃんせんと、まだやりとりをせんばいかんわけでしょ医師に確認を。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

実際さつき答弁したとおりで処方箋薬局から変更とかの電話がある場合ももちろんあります。国としてジェネリックを進めてますので、処方箋薬局からもそういう情報の提供をやってるていうところです。

#### ○末次委員

この将来にわたって医療費の抑制ていうとは国家を上げての大きな課題なんですよ。そこで何をするかというぎやっばい病院の受診を制限するわけにいきません。従つてこれをじゃあどうするかていうことになれば、やっばい薬剤費を減らすのか、そいとはまたまた健診率を上げてね初期段階で発見するのかやっばここしかないわけなんですよ。そこで

本来は医療費を抑制するためにはやっばいジェネリックいろいろ言われよるじゃないですかね。ですからやっばい医師からね、どうしますかていうことを言うて、その人が新薬ですよと、いやいや私はジェネリックでいいですよという確認ばして処方したが一番効率的にいいんじゃないですか。処方箋薬局から医師に確認する場合がありますてそりゃあるくさん必要であればね。そぎゃんするよりも本来医師の処方箋に従った処方をするのが処方箋薬局ですから、ここはおかしゅうなかかな反対にすつとは。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

薬のジェネリックの成分は一緒ですから、名前が違っててジェネリックが出てますんで。その医師としては、こういった効果がある成分を含む薬ということで先発品、そういったものを医師も全部ジェネリックの名前覚えてるわけではありませんので、この先発品と同じ成分だったらジェネリックに変えてもいいですよというようなチェックを処方箋には書くところがあるんです。そういった方向でやってあって、もちろん医師が説明をこの薬のジェネリック安いからこれどうぞで言ったほうが一番理想的だと思います。さっき言いましたように全部把握していないところもあると思います。そういったところでちょっと余談ですが、薬剤師も今学校6年制になって薬剤師の役割というのもすごく重要になってきているところであると思っています。

**○末次委員**

それじゃ今事務長答弁されましたけれども、その薬剤師も6年制になって医薬分業というのがずっと前から叫ばれてきたんですけれども、そういう時代はいつ来るんですか。完全に医薬分業をしますよという時代はいつ来るんですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

医薬分業というのは調剤薬局が今大分できてきたていうところが医薬分業の一つじゃないかと思っています。

**○末次委員**

そういうことですか医薬分業というのは。私は医療とやっばい専門家は専門家でやりましょうというのが医薬分業で思っていましたけど。ですから医師と一緒に6年制にどっちもなつたと。そこんたいどうですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

詳しいところまでは済みませんはっきりは言えない、ちょっと勉強不足でわからないところもありますが、病院の中では薬剤師も医師も全てチーム医療というふうになってますんで情報交換しながらもちろんやっていくのが一番、中心は患者様ですからそういうふうやってます。しかしながら調剤薬局を外に出すことによってさっき言いましたようにジェ

ネリックもそうだと思うんですが、こういった薬がありますよて病院側に言えるような体制が企業体が別ということと言える体制になってるんじゃないかと思います。院内の薬剤師が外来の薬まで全部処方してたら、言い方悪いですけど高い薬ばかり出す、そういうのがやっぱり外部に薬局を出すことによって監査もできますし、ジェネリックこういうのに変えましょうということもできると思いますので、そういった意味での医薬分業だったと思っております。

#### ○末次委員

ちょっと長くなりましたけれどですね、太良病院ももともと院内処方やったんですよ、そいを院外に出すのか出さないのか相当議会でも議論があったと思うんですよ。しかし、私たちは院外に出そうというか決定的な原因というのはですね、非常にいい加減というぎ本当に語弊になりますけれども在庫いっぱい抱えてね、破棄されとったんですよ以前は。試算をしたところ、じゃあこのまま院外に出せば3,000万円の利益が出るじゃないかと単純試算になったわけですよ。じゃあそっちがましじゃないのということから院外を選択、院内ということもいっぱいあったんですよ意見としては。しかしながらそういうことが原因で院外になったわけですよ。過去の歴史ば紐解いてみれば、決算にもそういう数字が載っておりましたので、在庫がいっぱいあって薬品の在庫がね。そういうことから院外になって専門的な分野にもう完全に分かれるんだというふうには理解をしとったもんですから、今事務長の答弁でそこんたいももうちかっとわかりました。ありがとうございました。

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決します。

議案第57号 平成28年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第57号 平成28年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、本日は7つの案件を終了しましたので、これにて散会いたします。第2日目、あすも9時30分から再開です。お疲れ様でした。

午後2時17分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人